

小牧市介護予防普及啓発事業支援業務委託プロポーザルに関する質問・回答

No.	質問事項	回答
1	<p>仕様書 6. 開設期間及び実施回数・時間 (2) 実施回数について</p> <p>市内 5 圏域において 4 圏域は各 1 クール、篠岡地区においては 2 クールを実施するため、全実施回数は 36 回 (4 圏域×6 回、1 圏域×2 クール×6 回) になる考えでよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>仕様書 4 (1) 人員配置 について</p> <p>弊社ではフィットネスクラブ事業で培った高い専門知識と運動指導スキルをもとに、計 51 時間にわたる介護予防・講師スキルについての研修を行い、実技、筆記試験に合格した者を講師として認定しております。</p> <p>有資格者として上記の社内資格保有者を配置することは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書 4 (1) 人員配置において、「有資格者 (例：理学療法士・作業療法士・健康運動指導士等)」と記載していますが、「等」とあるように、例示した資格に限定するものではありません。このため、社内資格保有者の配置についても差し支えありません。</p>
3	<p>実施要領 9 (3) エ 本業務を受託した場合の配置予定技術者の経歴及び実績【様式 5】について</p> <p>配置予定技術者は本事業担当予定の責任者 1 名についての提出でよろしかったでしょうか。</p>	<p>実際に教室運営を担当する配置予定技術者が複数いる場合は、配置予定の人数分について【様式 5】を提出してください。</p>